

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「那須野が原台地」の観光・農業を支えるみちネットワーク計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県那須塩原市及び栃木県那須郡那須町

3 地域再生計画の区域

栃木県那須塩原市及び栃木県那須郡那須町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

栃木県の北部に位置する那須塩原市及び那須町は、東西に隣接し、東京都から160km圏、宇都宮市からは約60kmの距離にある。総面積は965.08km²を有し、その約半分は山岳部が占め、北西方に那須連山、東方に八溝山地が分布する。

那須火山帯に属する山岳地は、塩原温泉郷、那須温泉郷といった豊富な温泉地や、初夏の新緑、秋季の紅葉など四季折々の美しい自然景観を生み出し、訪れる人々に安らぎを与える貴重な観光資源となっている。その山々のふもとには農地が広がり、地域の農業は水稻栽培や畜産業を中心に基幹産業として発展してきた。しかしながら、国勢調査による地域の人口は平成27年に142,065人であったものが、令和2年には139,303人（人口速報集計）となり、減少が進行している。

各市町で策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、短期的目標として社会増、中期的目標として自然増達成のための基本的方針と具体的施策をまとめている。地方人口ビジョンによると、「転入及び転出数」並びに「流入流出人口」について計画区域内を移（異）動する割合が多いなどの分析結果から、一体的な生活圏を構成している地域ととらえ、人口減少克服に取り組んでいく必要がある。

4-2 地域の課題

人口減少は地域の基幹産業にも影響し、このままでは地域経済の衰退が懸念される。農業では、担い手の高齢化や後継者不足をもたらしている。若者や転職希望者が選択し得る魅力ある職業の一つになるよう持続可能なものとするには、「農業」と他の観光業といった地域資源を組み合わせ、新たな価値を創造する必要がある。

加えて、行政の支援についてもソフト面と併せて道路といったハード面からの支援も組み合わせることでより高い効果を発現しなければならない。地域では、南西から北東にかけて JR 東北新幹線、JR 東北本線、東北縦貫自動車道及び国道 4 号の幹線道路が縦貫しており、アクセス条件に恵まれているものの、路面の亀裂や轍掘れなど損傷劣化が進行しており、農産物輸送、観光ルート及び生活道路として道路機能の低下による安全安心な車両走行に支障を来している。また、収益性の高いいちごといった農産物に荷傷みが生じるなど衰退を招く要因の一つになっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、那須塩原市及び那須町では地方創生道整備推進交付金を活用し、広域農道と市町道を一体的に整備することにより農産物や加工品の品質低下を防ぎ、生産等拠点施設間の連携を強化したい。また、緊急輸送道路へとつながる路線を整備することにより、地域間の安全安心を確保しつつ、豊富な観光資源への広域的ネットワークを快適な環境としたい。

地域資源を生かした農業関連産業の発展が、生活環境の改善や観光等他の産業の活性化につながり、持続可能な地域づくりを目指す。

(目標 1) 農業 6 次産業化の推進

(農産物直売所年間販売額の増加)

773, 773 千円 (令和 2 年度) → 1, 804, 958 千円 (令和 10 年度)

(目標 2) 観光交流拠点の活性化

(道の駅年間来客数の増加)

1, 541, 414 人 (令和 2 年度) → 2, 261, 227 人 (令和 10 年度)

(目標 3) 観光施設の活性化

(年間観光客宿泊数の増加)

1,755,929 人 (令和 2 年度) → 2,921,453 人 (令和 10 年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

広域農道は、保全対策を実施することで農産物や加工品の品質低下を防ぎ、農業の活性化とともに交通の安全確保を図る。町道池田・高久駅線は工業団地や観光施設が立ち並ぶ道路であり、修繕工事を実施し、道路機能を回復させることで、商業の活性化と交通の安全確保を図る。これらの道路は第 1 次緊急輸送道路と第 2 次緊急輸送道路を結ぶ防災・安全上においても重要な役割を担っている。

また、市道波立芝中線ほか 17 路線は修繕工事を行うことで、農業、観光、生活の骨格としての役割を担う道路機能を向上させる。

これにより農産物流通は効率化し、快適かつ安全な観光周遊による観光客数の増加が図れる。加えて、地域住民の利便性及び安全な生活環境が確保でき、道の整備をはじめとする地域再生に関する事業の政策効果を高めることが期待できる。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町道 道路法に規定する市町道に認定済み。() 内は認定年月日。

路面性状調査、測量設計

市道波立芝中線 (昭和 62 年 4 月 1 日)

市道石丸鍋掛線 (昭和 62 年 4 月 1 日)

市道三本木石丸線 (昭和 62 年 4 月 1 日)

市道越堀赤坂線 (昭和 62 年 4 月 1 日)

市道鍋掛横 3 号線 (平成 17 年 12 月 16 日)

市道環状線 (昭和 62 年 4 月 1 日)

市道大原間東小屋線 (昭和 62 年 4 月 1 日)

市道石林通り線 (平成 15 年 12 月 22 日)
 市道槻沢通り線 (昭和 59 年 12 月 26 日)
 市道なんじゃもんじゃ通り線 (昭和 59 年 12 月 26 日)
 市道三区町 1 2 6 号線 (昭和 59 年 12 月 26 日)
 市道ときわが丘通り線 (平成 20 年 10 月 15 日)
 市道宇都野野崎北線 (昭和 58 年 3 月 24 日)
 市道島方 2 7 5 号線 (平成 28 年 9 月 30 日) ※既認定路線の認定替えによる路線名変更
 市道埼玉外周西線 (昭和 62 年 4 月 1 日)
 市道埼玉縦 2 号線 (昭和 62 年 4 月 1 日)
 市道塩原街道線 (平成 21 年 1 月 20 日)
 市道下豊浦横 2 号線 (平成 16 年 12 月 24 日)
 町道池田・高久駅線 (昭和 62 年 3 月 30 日)

- ・ 広域農道 道路法に規定する町道に認定済み。() 内は認定年月日。

農林水産省補助事業北那須地区広域営農団地農道整備事業「りんどうライン」は、昭和 55 年度から平成 13 年度にかけて整備されており、昭和 62 年 3 月 30 日に道路法に規定する町道に認定済みであるが(町道山梨子・茗ヶ沢線(昭和 62 年 3 月 30 日)、(町道法師畑・山梨子線(平成 9 年 6 月 17 日))、農産物の集出荷等に利用される等、依然として農道としての性格が強く、早急に保全対策を講じる必要がある。

なお、令和 4 年 3 月に「流通・通作条件整備計画」について策定予定である。

- | | |
|--------------------------|---------------|
| [施設の種類] | [事業主体] |
| ・ 市 町 道 | ・ 那須塩原市及び那須町 |
| ・ 広域農道 | ・ 那須町 |
| [事業区域] | |
| ・ 那須塩原市及び那須町 | |
| [事業期間] | |
| ・ 市 町 道 令和 4 年度～令和 10 年度 | |

- ・広域農道 令和4年度～令和10年度

[整備量及び事業費]

- ・市町道 24.0 km 広域農道 6.1 km
 - ・総事業費 3,030,572 千円 (うち交付金 1,515,286 千円)
 - ・市町道 2,375,632 千円 (うち交付金 1,187,816 千円)
 - ・広域農道 654,940 千円 (うち交付金 327,470 千円)
- うち広域農道の保全対策 654,940 千円 (うち交付金 327,470 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

指標 (KPI)	基準年 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
指標1 市町道老朽化対策の推進 緊急輸送の支障となる路線の解消数	0	1	4	7	8	10	15	20
指標2 広域農道老朽化対策の推進 老朽化対策推進率	0%	2.3%	6.7%	10.2%	13.0%	16.2%	19.5%	23.1%

毎年度終了後に那須塩原市及び那須町の職員が必要な聴取調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市町道及び広域農道を一体的に整備することにより個別に整備する場合に比べて、効率的かつ効果的に関連施設の利活用が図られ、農業の振興や他の産業との連携といった地域再生の目標達成に資するとともに、整備に係る全体コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による区別の措置を活用するほか、『「那須野が原台地」の観光・農業を支えるみちネットワーク計画』を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例【A2007】

内 容 那須町の地方版総合戦略「まち・ひと・しごと創生那須町総合戦略」で定める4つの基本目標（「那須で稼ぎ、安心して働けるようにする」「那須とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる」「那須で結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な那須をつくる」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。

実施主体 那須町

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 農業振興事業

①就農促進事業

内 容 農業の担い手の高齢化と後継者不足等に伴い、国の補助金等を活用した新規就農者の確保・育成に取組み、持続可能な農業が営まれるよう支援する。

実施主体 那須塩原市

実施期間 令和4年4月～令和11年3月

②親元支援事業

内 容 新規農業後継者に対する必要な農機等の整備に対する補助金を交付する。

実施主体 那須町

実施期間 令和4年4月～令和11年3月

(2) 観光振興事業

①持続可能な観光の実現を目指す取組

内 容 国際基準に沿った取組を行っていくことで持続可能な観光地として差別化を図り、持続可能な観光地マネジメントを推進する。

※世界の持続可能な観光地トップ 100 選に選出（令和 3 年度）

実施主体 那須塩原市

実施期間 令和 4 年 4 月～令和 11 年 3 月

②誘客対策事業

内 容 イベント等の観光誘客宣伝事業及び那須温泉旅館協同組合が実施する観光誘客対策事業に対する補助を行う。

実施主体 那須町

実施期間 令和 4 年 4 月～令和 11 年 3 月

6 計画期間

令和 4 年度～令和 10 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間中の中間年度及び計画年度終了後に那須塩原市及び那須町が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標にかかわる基礎データは、那須塩原市及び那須町のデータを用い、中間評価、事後評価の際には、それぞれの収集方法から数値の集計を行うこと等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

項目	令和2年度 (基準年度)	令和6年度 (中間年度)	令和10年度 (最終目標)
目標1 農産物直売所年間販売額 の増加	773,773 千円	820,199 千円	1,804,958 千円
目標2 道の駅年間来客数の増加	1,541,414 人	1,587,656 人	2,261,227 人
目標3 年間観光客宿泊数の増加	1,755,929 人	1,861,284 人	2,921,453 人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
農産物直売所の年間販売額	計画区域内にある道の駅施設内に設置された直売所について集計
道の駅年間来客数	計画区域内にある道の駅について集計
年間観光客宿泊数	栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果数値による

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を速やかにインターネット（那須塩原市及び那須町のホームページ）により公表する。

(3) 地域再生計画の工程表

区分	支援措置等の名称 (番号)	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	
支援措置	地方創生道整備推進交付金 (A3008)	路面性状調査、測量設計								
		石林通り線								
	越堀赤坂線、鍋掛横3号線									
関連事業	農 業 振 興	就農促進事業	新規就農者の確保・育成に取組み、持続可能な営農を支							
		親元支援事業	新規農業後継者に対する必要な農機等の整備に対する補							
	観 光 振 興	持続可能な観光の実 現を目指す取組	国際基準に沿った取組を行い、持続可能な観光地マネジ メントを推進							
誘客対策事業		イベント等の観光誘客宣伝事業及び那須温泉旅館協同組 合が実施する観光誘客対策事業に対する補助								
	まち・ひと・しごと創生寄附 活用事業に関連する寄附を 行った法人に対する特例 (A2007)	観光・農業の新たな産業及 び雇用の創出								
	石丸鍋掛線									
	三本木石丸線、ときわが丘通り線、埼玉縦2号線									
	池田・高久駅線									
	槻沢通り線									
	波立芝中線、大原間東小屋線									
	宇都野野崎北線									
	三区町126号線									
	なんじゃもんじゃ通り線									
	島方275号線、塩原街道線									
	埼玉外周西線、下豊浦横2号線、環状線									
	りんどうライン									

「那須野が原台地」の観光・農業を支えるみちネットワーク計画

